

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月10日
【四半期会計期間】	第66期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社 木曽路
【英訳名】	KISOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松原 秀樹
【本店の所在の場所】	名古屋市昭和区白金三丁目18番13号
【電話番号】	052（872）1811
【事務連絡者氏名】	経理部長 服部 昭仁
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目43番15号（芝信三田ビル4階）
【電話番号】	03（3798）7131
【事務連絡者氏名】	専務取締役 木野 克典
【縦覧に供する場所】	株式会社 木曽路 東京本部 （東京都港区芝三丁目43番15号 芝信三田ビル4階） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第2四半期累計期間	第66期 第2四半期累計期間	第65期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	20,335	20,219	45,721
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	734	972	1,424
四半期純損失 ( ) 又は 当期純利益 (百万円)	606	871	612
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	10,056	10,056	10,056
発行済株式総数 (株)	25,913,889	25,913,889	25,913,889
純資産額 (百万円)	28,922	29,315	30,000
総資産額 (百万円)	37,507	37,318	39,085
1株当たり四半期純損失金額 ( ) 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	23.49	33.73	23.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	7	7	14
自己資本比率 (%)	77.1	78.6	76.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,111	632	1,792
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	656	470	1,144
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	276	262	552
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	11,022	11,796	13,162

回次	第65期 第2四半期会計期間	第66期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	17.47	24.52

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

当第2四半期会計期間末の店舗数は、前事業年度末から1店舗の新規出店、2店舗の改装を実施し、その結果、当第2四半期会計期間末の店舗数は170店舗であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

はじめに、当社では、運営する一部の店舗において、メニュー表示と異なった食材を使用した料理をお客様に提供していた事実が社内調査により判明し、平成26年8月にその旨を公表いたしました。（なお、10月15日付で消費者庁から景品表示法に基づき措置命令を受けております。）

店舗をご利用頂きましたお客様をはじめ関係者の皆様に、多大なご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、今回の事態を厳粛に受け止め、お客様に安心してお召し上がり頂ける様、社員教育の徹底と管理体制の強化を行い、再発防止に全力で取り組んでまいります。

当第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和により企業収益や雇用環境の改善など明るい兆しがみられました。その一方で消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動、先行する物価上昇に伴う実質所得の低下や海外経済動向など依然先行きは不透明な状況で推移しました。

外食業界におきましては、消費税率引上げの影響は総じて限定的であったものの、天候不順や円安の影響から原材料価格やエネルギーコストの上昇、人材の確保、異業種との競争など依然として厳しい経営環境で推移しました。

このような経営環境の中で当社は、1店舗の新規出店、2店舗の改装を実施し、その結果、当第2四半期会計期間末の店舗数は170店舗となりました。

営業面では、旬の食材やお客様ニーズに合わせたメニューなど料理・サービスの充実に努めるとともに、春の歓送迎会、GW、夏休みなどの季節毎のイベントを中心に販売促進活動を実施した結果、消費税率引上げから直接的に受ける大きな影響もなく、既存店において増収基調で推移しておりました。しかしながら、一部の店舗においてメニュー表示と異なった食材使用の影響により客数が減少し、8月下旬以降、既存店の客数は前年同月比約8%減少のまま横ばいで推移しました。この影響により売上高が約3億円減少した結果、前年同期と比較して売上高は微減となりました。

費用面では、一部の食材の値上がりや厳しい採用環境のなか人件費の増加並びに店舗改装、設備の更新を政策的に進めたため修繕費が増加しました。また、一部の店舗においてメニュー表示と異なった食材使用による直接的な費用、約62百万円を計上しました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は202億19百万円（前年同期比0.6%減少）、営業損益は9億99百万円の損失（前年同期実績7億73百万円の損失）、経常損益は9億72百万円の損失（同7億34百万円の損失）、四半期純損益は8億71百万円の損失（同6億6百万円の損失）を計上しました。

なお、当社の売上高は、通常の営業形態として、主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要が年末年始を含めた冬季に高まるため、通常、第3四半期以降の売上高は第2四半期累計期間の売上高と比べ高くなる傾向があります。

当第2四半期累計期間におけるセグメント別の概況については、当社の事業は飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントでありますので、その概況を部門別に示すと次のとおりであります。

(部門別売上高)

	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比 増減率(%)
木曽路	16,743	0.2
素材屋	1,363	19.0
鈴のれん	681	1.8
とりかく	526	3.1
じゃんじゃん亭	506	7.5
ウノ	364	62.1
その他	34	0.7
計	20,219	0.6

#### 木曽路部門

しゃぶしゃぶ・日本料理の「木曽路」部門は、店舗の異動はなく、当第2四半期会計期間末店舗数は118店舗であります。

営業面では、春の歓送迎会、GW、夏休みなどの季節毎のイベントや恒例の「しゃぶしゃぶ祭り」を実施するとともに旬のメニューや幅広いお客様のニーズに合わせたメニューなどの充実に努めました。しかしながら、一部の店舗においてメニュー表示と異なった食材使用の影響もあり、売上高は167億43百万円（前年同期比0.2%増加）となりました。

#### 素材屋部門

居酒屋の「素材屋」部門は、店舗の異動はなく、当第2四半期会計期間末店舗数は19店舗であります。

営業面では、コアメニューの串焼き、宴会メニューの充実や焼酎のお値打ち販売並びに平日限定フェアの実施により来店客数の増加に努めましたが、既存店の売上高は前年同期を下回りました。また、前事業年度中の6店舗の退店が響き、売上高は13億63百万円（同19.0%減少）となりました。

#### 鈴のれん部門

和食レストランの「鈴のれん」部門は、店舗の異動はなく、当第2四半期会計期間末店舗数は9店舗であります。

営業面では、季節ごとのメニューや限定コースの設定など料理・接客サービスの充実に努めました。その結果、売上高は6億81百万円（同1.8%減少）となりました。

#### とりかく部門

鶏料理の「とりかく」部門は、店舗の異動はなく、当第2四半期会計期間末店舗数は10店舗であります。

営業面では、春の歓送迎会など宴会メニューをより充実させ、また、こだわりの旬の一品提供などを行いました。その結果、売上高は5億26百万円（同3.1%増加）となりました。

#### じゃんじゃん亭部門

焼肉の「じゃんじゃん亭」部門は、店舗の異動はなく、当第2四半期会計期間末店舗数は8店舗であります。

営業面では、法人や学生のイベント等に合わせた予約獲得活動を強化し、また、全店で食べ放題メニューの拡販とスピード提供に取組み来店客数の増加に努めました。その結果、売上高は5億6百万円（同7.5%増加）となりました。

#### ウノ部門

ワイン食堂の「ウノ」部門は、1店舗の新規出店により、当第2四半期会計期間末店舗数は6店舗となりました。

営業面では、豊富な種類のワインを取り揃え、また、食材等のフェアの実施やパーティーコースの充実などに努めました。その結果、売上高は3億64百万円(同62.1%増加)となりました。

#### その他部門

その他部門は、外販(しぐれ煮、胡麻だれ類)、不動産賃貸等であります。

その売上高は34百万円(同0.7%増加)であります。

#### (2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期会計期間末の総資産は373億18百万円で前事業年度末比17億67百万円の減少となりました。主な要因は、設備投資、賞与、配当金、法人税等の支払で預金を取り崩したことによるものであります。一方、負債は、80億2百万円で前事業年度末比10億83百万円の減少となりました。これは主に未払法人税等、買掛金及び会計基準の変更により退職給付引当金が減少したことによるものであります。また、当第2四半期会計期間末の純資産は293億15百万円で前事業年度末比6億84百万円の減少となりました。主な要因は、四半期純損失8億71百万円(減少)、剰余金の配当1億80百万円(減少)、退職給付に関する会計基準の変更により利益剰余金2億94百万円(増加)であります。

以上の結果、当第2四半期会計期間末の自己資本比率は78.6%(前事業年度末は76.8%)、1株当たり純資産は1,134.63円(同1,161.08円)となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが6億32百万円の流出超過(前年同期は11億11百万円の流出超過)となりました。主な内容は、税引前四半期純損失11億71百万円、減価償却費6億84百万円、法人税等の支払額3億円であります。投資活動によるキャッシュ・フローは、主として新規出店・改装等による投資により4億70百万円の流出超過(前年同期は6億56百万円の流出超過)、財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済、配当金の支払等で2億62百万円の流出超過(前年同期は2億76百万円の流出超過)となりました。

この結果、当第2四半期会計期間末の現金及び現金同等物の残高は前事業年度末比13億66百万円減少し、117億96百万円となりました。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,913,889	25,913,889	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	25,913,889	25,913,889	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	25,913	-	10,056	-	9,872

##### (6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
木曽路共栄会	名古屋市昭和区白金3丁目18番13号	1,132	4.37
松原 秀樹	名古屋市昭和区	722	2.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	691	2.66
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	685	2.64
木野 ひとみ	東京都大田区	606	2.34
吉江 則子	名古屋市天白区	517	1.99
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	496	1.91

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ブルメリア	名古屋市昭和区鶴舞4丁目8番16号	420	1.62
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10番2号	352	1.35
サントリーピア&スピリッツ 株式会社	東京都港区台場2丁目3番3号	352	1.35
計	-	5,976	23.06

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 76,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,777,200	257,772	-
単元未満株式	普通株式 60,089	-	-
発行済株式総数	25,913,889	-	-
総株主の議決権	-	257,772	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社木曽路	名古屋市昭和区白金 三丁目18番13号	76,600	-	76,600	0.29
計	-	76,600	-	76,600	0.29

2【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	13,162	11,796
売掛金	1,003	686
商品及び製品	37	52
原材料及び貯蔵品	506	565
その他	829	1,199
貸倒引当金	0	0
<b>流動資産合計</b>	<b>15,539</b>	<b>14,298</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	8,380	8,137
土地	5,637	5,723
その他(純額)	1,559	1,472
<b>有形固定資産合計</b>	<b>15,577</b>	<b>15,334</b>
無形固定資産	228	191
<b>投資その他の資産</b>		
差入保証金	5,002	4,841
その他	2,767	2,682
貸倒引当金	30	30
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>7,739</b>	<b>7,493</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>23,546</b>	<b>23,019</b>
<b>資産合計</b>	<b>39,085</b>	<b>37,318</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,273	989
短期借入金	950	950
未払法人税等	371	121
賞与引当金	499	550
その他の引当金	130	126
その他	2,528	2,392
流動負債合計	5,752	5,130
固定負債		
退職給付引当金	1,484	1,017
資産除去債務	1,325	1,337
その他	523	516
固定負債合計	3,333	2,871
負債合計	9,085	8,002
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金	9,875	9,875
利益剰余金	9,979	9,222
自己株式	116	118
株主資本合計	29,794	29,036
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	205	279
評価・換算差額等合計	205	279
純資産合計	30,000	29,315
負債純資産合計	39,085	37,318

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	20,335	20,219
売上原価	6,475	6,549
売上総利益	13,860	13,669
販売費及び一般管理費	14,633	14,668
営業損失( )	773	999
営業外収益		
受取利息	9	9
受取配当金	10	11
協賛金収入	5	8
その他	23	5
営業外収益合計	49	34
営業外費用		
支払利息	4	4
賃貸借契約解約損	6	-
会員権評価損	-	2
その他	0	1
営業外費用合計	10	7
経常損失( )	734	972
特別損失		
固定資産除却損	28	40
減損損失	59	158
特別損失合計	87	199
税引前四半期純損失( )	821	1,171
法人税、住民税及び事業税	58	58
法人税等調整額	272	358
法人税等合計	214	300
四半期純損失( )	606	871

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失( )	821	1,171
減価償却費	675	684
減損損失	59	158
売上債権の増減額( は増加)	272	317
たな卸資産の増減額( は増加)	224	72
仕入債務の増減額( は減少)	196	283
その他	267	34
小計	504	332
利息及び配当金の受取額	20	21
利息の支払額	4	4
法人税等の支払額	657	300
その他	33	16
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,111	632
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	661	598
差入保証金の回収による収入	152	190
その他	148	61
投資活動によるキャッシュ・フロー	656	470
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	180	180
その他	95	82
財務活動によるキャッシュ・フロー	276	262
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	2,044	1,366
現金及び現金同等物の期首残高	13,066	13,162
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,022	11,796

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

## (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第2四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の期首の退職給付引当金が457百万円、繰延税金資産が162百万円それぞれ減少し、利益剰余金が294百万円増加しております。なお、損益計算書に与える影響は軽微であります。

## (四半期損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
給料手当	6,455百万円	6,456百万円
賞与引当金繰入額	571	542
退職給付費用	214	219

## 2 前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社の売上高は、通常の営業形態として、主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要が年末年始を含めた冬季に高まるため、通常、第3四半期以降の売上高は第2四半期累計期間の売上高と比べ高くなる傾向があり、営業利益も第3四半期以降に片寄る傾向があります。

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金	11,022 百万円	11,796 百万円
現金及び現金同等物	11,022 百万円	11,796 百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	180	7	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	180	7	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	180	7	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	180	7	平成26年9月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

当社は、料理・飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店のほか付随的に外販・不動産賃貸等を営んでおりますが、飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	23円49銭	33円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(百万円)	606	871
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(百万円)	606	871
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,839	25,837

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額..... 180百万円
- (ロ) 1株当たりの金額..... 7円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成26年11月28日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

株式会社 木曽路

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀧沢 宏光 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神野 敦生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社木曽路の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第66期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社木曽路の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。